

(資料8)

資源管理手法検討部会で 整理された意見や論点と対応の方向

令和4年3月28日(月)

第1回資源管理方針に関する検討会
～ウルメイワシ太平洋系群～

水産庁

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

(2) 資源評価について

(3) 資源管理について

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点（1 / 2）

（1）漁獲等報告の収集について

- ① 現場に過度な負担がかからない体制の構築や所属漁協以外の水揚げへの対応を検討する必要がある。
- ② 漁獲報告の収集範囲の拡大、資源特性値を含めた知見の収集が必要。
- ③ 他のイワシ類との「混じり」で報告される場合があるのか。その場合の漁獲量の集計方法はどのようなのか。
- ④ 漁業者・団体等が管理の検討に当たって必要なデータを適切に公表すべき。

（2）資源評価について

- ① 変動が大きい資源であり、資源評価の精度・信頼性に疑問がある。
- ② 環境変化や漁場の北上の影響を配慮した資源評価が必要。

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点（2/2）

（3）資源管理について

- ① 資源量が最低水準になる前に、漁獲規制などの資源管理措置が必要。
- ② TAC管理の導入には慎重を期すべき。
- ③ 混獲が主体であり、もともと狙っている魚種の操業が制限されてしまうことを懸念。
- ④ 定置網での混獲等、狙って漁獲しない操業実態に対して、十分な配慮が必要。
- ⑤ TAC管理を導入する場合でも、漁獲量の年変動や地域間の差異が大きいことから、試験的に実施することを含めて段階的に進める、配分量の融通や留保を活用するなどの、柔軟な管理制度が必要。
- ⑥ 漁業経営に影響を与えるような急激な漁獲量の規制が生じないように検討すべき。

（4）SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① 既存のTAC魚種と比較した水準や問題点等、温暖化による水温上昇などを含む環境の影響と人為的な管理効果を対比した説明が必要。
- ② 今後の資源動向に関する予想や、効果的な資源管理方法を提言して欲しい。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について(1/2)

- ① 現場に過度な負担がかからない体制の構築や所属漁協以外の水揚げへの対応を検討する必要がある。



- ・効果的・効率的に漁獲量データを収集する方法の導入や体制の整備、技術開発を継続して行うことが重要であり、資源管理の実施と並行してこうした取組の検討を進める。

- ② 漁獲報告の収集範囲の拡大、資源特性値を含めた知見の収集が必要。

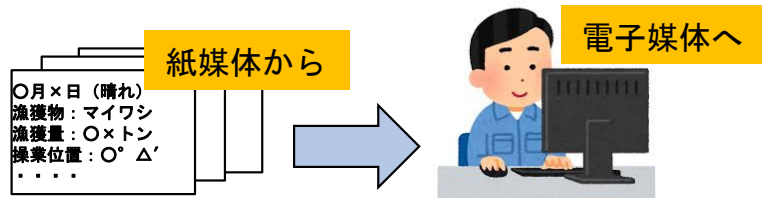


- ・資源評価の精度向上に向け、漁獲報告の収集範囲の拡大や必要な知見の収集が重要であり、効果的かつ効率的な情報収集等に努めてまいりたい。

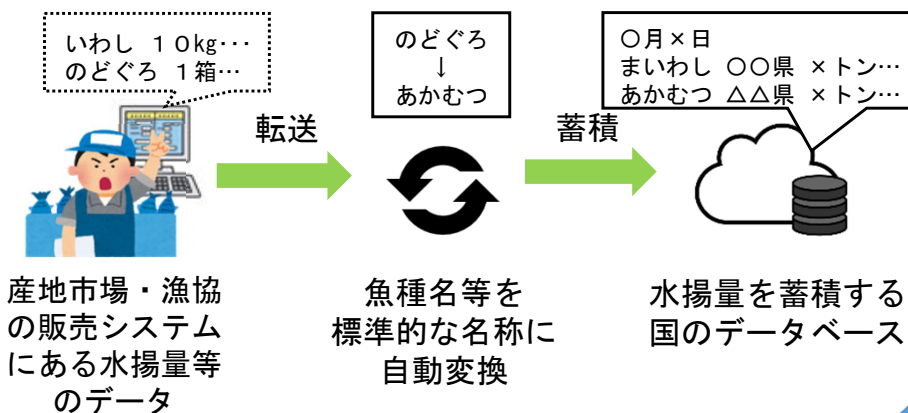
《漁獲情報の収集の具体的なイメージ》

電子漁獲報告の実装、普及

- 大臣許可漁業（大中型まき網漁業、沖合底びき網漁業、北太平洋さんま漁業など）を営む者は、現在、漁獲成績報告書の提出が義務
- 電子による漁獲報告のためのシステム改修を行うとともに、順次、これらを営む漁業者に対しその実装と普及を推進



産地市場・漁協からの水揚げ情報の迅速な収集



国や都道府県の資源評価に活用

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について(2/2)

③ 他のイワシ類との「混じり」で報告される場合があるのか。その場合の漁獲量の集計方法はどうするのか。



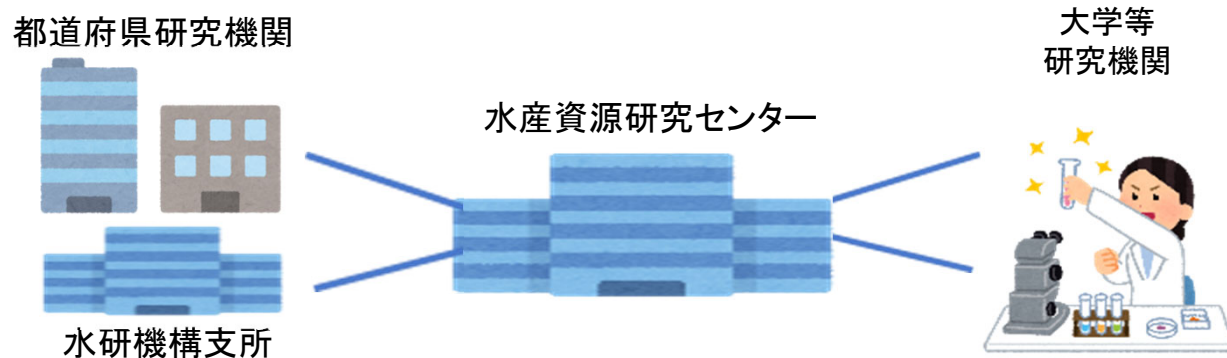
- ・他のイワシ類との「混じり」で報告される場合でも、最終的に製品として販売されることから、漁獲量又はそれに相当する情報の収集・利用が可能と考えられる。
- ・関係都道府県等と協力しながら水揚げ後の取引実態等を把握し、漁獲量の報告に反映する方法を整理したい。並行して、水揚げ情報の電子的な収集体制構築を行っていく。

④ 漁業者・団体等が管理の検討に当たって必要なデータを適切に公表すべき。



- ・資源評価に用いたデータについては、可能な範囲で、資源評価の詳細を載せた報告書に記載されている。

《資源評価の実施体制の整備》



水産資源研究センター（水研機構）と都道府県研究機関や大学等との連携を強化

2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について

- ① 変動が大きい資源であり、資源評価の精度・信頼性に疑問がある。
- ② 環境変化や漁場の北上の影響を配慮した資源評価が必要。



・資源評価においては、漁獲量や漁獲努力量など様々なデータや現時点で科学的に妥当とされている生物学的な知見、環境変動による影響等を考慮して実施されているものと考えている。引き続き、入手可能な最善の科学情報に基づき、適切な資源評価に努めていくこととなる。

(3) 資源管理について

- ① 資源量が最低水準になる前に、漁獲規制などの資源管理措置が必要。
- ② TAC管理の導入には慎重を期すべき。
- ③ 混獲が主体であり、もともと狙っている魚種の操業が制限されてしまうことを懸念。
- ④ 定置網での混獲等、狙って漁獲しない操業実態に対して、十分な配慮が必要。
- ⑤ TAC管理を導入する場合でも、漁獲量の年変動や地域間の差異が大きいことから、試験的に実施することを含めて段階的に進める、配分量の融通や留保を活用するなどの、柔軟な管理制度が必要。
- ⑥ 漁業経営に影響を与えるような急激な漁獲量の規制が生じないよう検討すべき。



・資源管理の具体的な内容については、次回の資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）において、検討を進めてまいりたい。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① 既存のTAC魚種と比較した水準や問題点等、環境の影響と人為的な管理効果を対比した説明が必要。



・従来のTAC魚種の管理との比較や生じた問題とその対応策等についても説明してまいりたい。環境の影響については、可能な範囲で資源評価の中で検討いただいております。その上で、資源管理として、どのようなことが可能なのかを検討していく必要があると考えています。具体的にどのような管理をしていくのか、議論してまいりたい。

- ② 今後の資源動向に関する予想や、効果的な資源管理方法を提言して欲しい。



・最新の資源評価の結果や具体的な資源管理の方法案については、次回の資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）において説明し、検討を深めてまいりたい。

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

- ◎ 本日の議論を基に、必要に応じて、水産機構を中心とする共同研究機関において、資源評価のさらなる検討を行い、次回の検討会でその結果を報告。
- ◎ 水産庁からは、資源管理手法検討部会で整理された論点や意見について、対応の方向をより具体化し、議論・検討を深めることとしたい。

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	- 令和3(2021)年3月に神戸チャート公表 - 令和3(2021)年9月に将来予測を含めた結果公表
②	資源管理手法検討部会	- 令和3(2021)年12月に開催 - 参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 - 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 - パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ